

平成 29 年 7 月 14 日

一般社団法人 投資信託協会
会長 岩崎 俊博 殿

SBI ボンド・インベストメント・マネジメント株式会社
代表取締役社長 堀井 正孝

正会員の財務状況等に関する届出書

当社の財務状況等に係る会計監査が終了いたしましたので、貴協会の定款の施行に関する規則第 10 条第 1 項第 17 号イの規定に基づき、下記のとおり報告いたします。

1. 委託会社等の概況

(1) 資本金の額

平成 29 年 6 月 30 日現在	資本金	150 百万円
	発行する株式の総数	6,000 株
	発行済株式の総数	6,000 株

最近 5 年間における主な資本金の額の増減 : 該当事項はありません。

(2) 委託会社の機構

① 会社の意思決定機構

業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務の執行を監督する機関として、取締役会を設置します。取締役の選任は、総株主の 3 分の 1 以上を有する株主が出席する株主総会にてその議決権の過半数をもって行い、累積投票によらないものとします。

② 投資運用の意思決定機構

・市場環境分析・企業分析

運用マネジャーは、市場環境、業種、個別企業等の調査・分析を行います。

・投資基本方針の策定

運用部長のもとで開催される運用会議において、市場動向・投資行動・市場見通し・投資方針等を策定します。

・運用基本方針の決定

運用会議の策定内容を踏まえ、運用部長のもとで開催される投資戦略会議において、運用基本方針が決定されます。

③ポートフォリオの構築

- ・運用計画書策定

投資戦略会議で決定された基本方針に基づき、運用マネジャーは各ファンドの運用ガイドラインに則し、運用計画書を策定します。

- ・運用計画書の承認

運用計画書は、運用部長の承認をもって有効とします。

- ・ポートフォリオの構築（投資運用業に限る）

運用マネジャーは、運用部長の承認後、売買の指図を行います。

- ・取引の執行（投資運用業に限る）

売買の執行は、投資判断を行う担当者（ファンドの主担当）と異なる担当者（同副担当者）によって行われます。

- ・投資助言の実施（投資助言・代理業に限る）

運用マネジャーは、運用計画書に基づいた投資助言を行います。

④運用内容の検証

- ・リスク管理委員会

リスク管理方針の審議及びパフォーマンス報告等は、リスク管理委員会を実施されます。

- ・コンプライアンス部によるモニタリング

運用部における法令、運用ガイドライン、社内ルールの遵守状況は、コンプライアンス部によって行われます（以下、運用コンプライアンス・モニタリング）。運用コンプライアンス・モニタリングに関する項目は、「運用に関するコンプライアンス管理細則」によります。運用コンプライアンス・モニタリングの結果は、コンプライアンス委員会で報告されます。

2. 事業の内容及び営業の概況

「投資信託及び投資法人に関する法律」に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに「金融商品取引法」に定める金融商品取引業者としてその運用（投資運用業）を行っています。また、「金融商品取引法」に定める投資助言業務を行っています。

現在、委託会社が運用を行っている投資信託（マザーファンドは除きます）は以下の通りです。

(平成29年6月30日現在)

ファンドの種類	本数	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	6	34,652
単位型株式投資信託	13	34,543
追加型公社債投資信託	0	0
単位型公社債投資信託	0	0
合計	19	69,195

3. 委託会社等の経理状況

① 財務諸表の作成方法について

委託会社であるSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「当社」という）の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式および作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」（以下「財務諸表等規則」という）第2条の規定により、財務諸表等規則および「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づき作成されております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

② 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）の財務諸表については、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

【財務諸表等】

① 【貸借対照表】

		前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
(資産の部)					
流動資産					
現金・預金			277,607		166,323
前払費用			-		1,047
未収入金			5,714		64
未収委託者報酬			-		15,387
未収運用受託報酬			-		32,909
未収消費税等			-		555
繰延税金資産			35		-
立替金			-		530
その他			-		0
流動資産計			283,357		216,818
固定資産					
有形固定資産			845		4,422
建物	※1	845		4,422	
無形固定資産			-		6,882
ソフトウェア			-	6,592	
商標権			-	289	
投資その他の資産			4,322		9,976
差入保証金		4,322		9,976	
固定資産計			5,168		21,280
資産合計			288,526		238,099

(負債の部)					
流動負債					
未払金			4,601		24,352
未払手数料		-		5,730	
その他未払金	4,601			18,621	
未払法人税等			190		634
未払費用			359		8,807
預り金			281		690
賞与引当金			-		200
その他			-		39
流動負債計			5,433		34,723
固定負債					
繰延税金負債			150		432
資産除去債務			596		1,479
固定負債計			746		1,911
負債合計			6,180		36,635
(純資産の部)					
株主資本					
資本金			150,000		150,000
資本剰余金			150,000		150,000
資本準備金	150,000			150,000	
利益剰余金			△ 17,653		△ 98,535
その他利益剰余金	△ 17,653			△ 98,535	
繰越利益剰余金	△ 17,653			△ 98,535	
株主資本計			282,346		201,464
純資産合計			282,346		201,464
負債・純資産合計			288,526		238,099

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成27年12月7日) 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日) 至 平成29年3月31日)	
科目	注記 番号	内訳 (千円)	金額 (千円)	内訳 (千円)	金額 (千円)
営業収益					
委託者報酬			-		65,488
運用受託報酬			-		30,471
営業収益計			-		95,960
営業費用					
支払手数料			-		10,817
広告宣伝費			-		2,024
委託調査費			-		46,388
協会費			-		6,770
委託計算費			-		17,931
営業費用計			-		83,933
一般管理費					
給与			10,108		47,693
役員報酬		6,500		23,250	
給与・手当		3,608		23,973	
賞与		-		270	
賞与引当金繰入額		-		200	
法定福利費			689		4,811
福利厚生費			181		952
退職給付費用			134		1,424
派遣社員費			256		2,871
募集費			5,650		4,310
業務委託費			1,612		5,520
不動産賃料			646		6,842
修繕維持費			202		1,816
固定資産減価償却費			23		1,259
租税公課			1,495		1,800

什器備品費			1,068		528
支払報酬			142		6,939
諸経費			159		5,229
一般管理費計			22,370		92,002
営業損失			22,370		79,975
営業外収益					
受取利息			5		3
雑収入			-		31
営業外収益計			5		34
営業外費用					
為替差損			-		86
雑損失			814		-
営業外費用計			814		86
経常損失			23,180		80,027
特別損失					
固定資産除却損			-		246
特別損失計			-		246
税引前当期純損失			23,180		80,274
法人税、住民税及び事業税			△ 5,641		290
法人税等調整額			114		317
当期純損失			17,653		80,881

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成27年12月7日至平成28年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 資 合 主 本 計	
		資 準 備	本 金 剰 余 合 計	本 金 計	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 合 計		
会 社 成 立 日 残 高	150,000	150,000	150,000		—	—	300,000	300,000
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△ 17,653	△ 17,653	△ 17,653	△ 17,653
当 期 変 動 額	—	—	—		△ 17,653	△ 17,653	△ 17,653	△ 17,653
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000		△ 17,653	△ 17,653	282,346	282,346

当事業年度（自平成28年4月1日至平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株 主 資 本							純 資 産 計
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金		株 資 合 主 本 計	
		資 準 備	本 金 剰 余 合 計	本 金 計	そ の 他 剰 余 金	利 剰 余 合 計		
当 期 首 残 高	150,000	150,000	150,000		△ 17,653	△ 17,653	282,346	282,346
当 期 変 動 額								
当 期 純 損 失					△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881
当 期 変 動 額	—	—	—		△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881	△ 80,881
当 期 末 残 高	150,000	150,000	150,000		△ 98,535	△ 98,535	201,464	201,464

【重要な会計方針】

1. 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法によっております。(ただし、平成28年3月31日以前に取得した建物附属設備については定率法によっております。)

なお、耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

② 無形固定資産

定額法によっております。

なお、償却年数は以下のとおりであります。

ソフトウェア 5年

商標権 10年

2. 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権等の貸倒れによる損失に備えるため、貸倒実績率により算出した金額及び個別に見積りした金額を計上しております。

なお、当事業年度末における貸倒引当金の計上はございません。

② 賞与引当金

従業員に対する賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

① 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

② 連結納税制度の適用

SBIホールディングス株式会社を親会社として連結納税制度を適用しておりましたが、平成28年4月7日に連結完全支配関係がなくなり、制度の適用外となりました。

【会計方針の変更】

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)」を当事業年度に適用し、平成28年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額は軽微であります。

【追加情報】

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 平成28年3月28日)を当事業年度から適用しております。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)		当事業年度 (平成29年3月31日現在)	
※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物	23千円	※1 有形固定資産の減価償却累計額 建物	200千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)					当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)				
1. 発行済株式の種類及び総数					1. 発行済株式の種類及び総数				
株式の 種類	会社 設立日 (株)	増加 (株)	減少 (株)	前事業 年度末 (株)	株式の 種類	当事業 年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業 年度末 (株)
普通 株式	6,000	—	—	6,000	普通 株式	6,000	—	—	6,000

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(金融商品関係)

前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)																																																													
<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収入金は、親会社に対するものであり、連結納税制度に関連して計上される短期の債権であることから、リスクは僅少であります。その他未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p>		<p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>① 金融商品に対する取組方針 当社は、資金運用については、短期的な預金等に限定しております。</p> <p>② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制 未収委託者報酬及び未収運用受託報酬は、主に投資運用業等からの債権であり、取引の性質上、基本的に信用リスクは軽微であると考えておりますが、顧客別の債権残高を社内で管理し、入金 の遅延等があった場合には速やかに社内の関係部署が顧客及び受託銀行に連絡する体制を整えております。未払金は、そのほとんどが1ヵ月以内の支払期日であります。</p> <p>当社は、年度事業計画を策定し、これに基づいて必要となる運転資金を検討し、充足する十分な手元流動性を維持することで、流動性リスクを管理しております。</p>																																																													
<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>277,607</td> <td>277,607</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収入金</td> <td>5,714</td> <td>5,714</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 差入保証金</td> <td>4,322</td> <td>4,210</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>287,645</td> <td>287,532</td> <td>112</td> </tr> <tr> <td>(1) その他未払金</td> <td>4,601</td> <td>4,601</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>4,601</td> <td>4,601</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	277,607	277,607	—	(2) 未収入金	5,714	5,714	—	(3) 差入保証金	4,322	4,210	112	資産計	287,645	287,532	112	(1) その他未払金	4,601	4,601	—	負債計	4,601	4,601	—	<p>2. 金融商品の時価等に関する事項</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照 表計上額 (千円)</th> <th>時価 (千円)</th> <th>差額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>166,323</td> <td>166,323</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託 者報酬</td> <td>15,387</td> <td>15,387</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用 受託報酬</td> <td>32,909</td> <td>32,909</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>214,619</td> <td>214,619</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(1) 未払手数料</td> <td>5,730</td> <td>5,730</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) その他未払金</td> <td>18,621</td> <td>18,621</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>負債計</td> <td>24,352</td> <td>24,352</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)	(1) 現金・預金	166,323	166,323	—	(2) 未収委託 者報酬	15,387	15,387	—	(3) 未収運用 受託報酬	32,909	32,909	—	資産計	214,619	214,619	—	(1) 未払手数料	5,730	5,730	—	(2) その他未払金	18,621	18,621	—	負債計	24,352	24,352	—
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																												
(1) 現金・預金	277,607	277,607	—																																																												
(2) 未収入金	5,714	5,714	—																																																												
(3) 差入保証金	4,322	4,210	112																																																												
資産計	287,645	287,532	112																																																												
(1) その他未払金	4,601	4,601	—																																																												
負債計	4,601	4,601	—																																																												
	貸借対照 表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)																																																												
(1) 現金・預金	166,323	166,323	—																																																												
(2) 未収委託 者報酬	15,387	15,387	—																																																												
(3) 未収運用 受託報酬	32,909	32,909	—																																																												
資産計	214,619	214,619	—																																																												
(1) 未払手数料	5,730	5,730	—																																																												
(2) その他未払金	18,621	18,621	—																																																												
負債計	24,352	24,352	—																																																												
<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収入金</p>		<p>(注1) 金融商品の時価の算定方法に関する事項</p> <p>資産</p> <p>(1) 現金・預金、(2) 未収委託者報酬、 (3) 未収運用受託報酬</p>																																																													

<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(3) 差入保証金</p> <p>差入保証金の時価は返還時期を見積り、その将来のキャッシュ・フローを国債の利回り等適切な標標に基づいた利率で割り引いた現在価値により算定しております。</p> <p>負債</p> <p>(1) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>277,607</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収入金</td> <td>5,714</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 差入保証金</td> <td>—</td> <td>4,322</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>283,321</td> <td>4,322</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	277,607	—	(2) 未収入金	5,714	—	(3) 差入保証金	—	4,322	資産計	283,321	4,322	<p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>負債</p> <p>(1) 未払手数料、(2) その他未払金</p> <p>これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p> <p>(注2) 金銭債権の決算日後の償還予定額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内 (千円)</th> <th>1年超 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>166,323</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(2) 未収委託者報酬</td> <td>15,387</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>(3) 未収運用受託報酬</td> <td>32,909</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>資産計</td> <td>214,619</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		1年以内 (千円)	1年超 (千円)	(1) 現金・預金	166,323	—	(2) 未収委託者報酬	15,387	—	(3) 未収運用受託報酬	32,909	—	資産計	214,619	—
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	277,607	—																													
(2) 未収入金	5,714	—																													
(3) 差入保証金	—	4,322																													
資産計	283,321	4,322																													
	1年以内 (千円)	1年超 (千円)																													
(1) 現金・預金	166,323	—																													
(2) 未収委託者報酬	15,387	—																													
(3) 未収運用受託報酬	32,909	—																													
資産計	214,619	—																													

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)	当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)
<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は134千円であります。</p>	<p>1. 採用している退職給付金制度の概要</p> <p>当社は、確定拠出年金制度を採用しております。</p> <p>2. 確定拠出制度</p> <p>当社の確定拠出制度への要拠出額は1,424千円であります。</p>

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 1,381千円</p> <p>その他 265千円</p> <p>繰延税金資産小計 1,647千円</p> <p>評価性引当額 <u>△1,583千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 63千円</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 <u>△178千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△178千円</u></p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 <u>△114千円</u></p>	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>繰延税金資産</p> <p>繰越欠損金 24,565千円</p> <p>その他 799千円</p> <p>繰延税金資産小計 25,365千円</p> <p>評価性引当額 <u>△25,365千円</u></p> <p>繰延税金資産合計 ー</p> <p>繰延税金負債</p> <p>資産除去債務に対応する費用 <u>△432千円</u></p> <p>繰延税金負債合計 <u>△432千円</u></p> <p>繰延税金資産(負債)の純額 <u>△432千円</u></p>
<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>	<p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>税引前当期純損失を計上したため記載を省略しております。</p>

(セグメント情報等)

前事業年度 (平成28年3月31日現在)	当事業年度 (平成29年3月31日現在)						
<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 営業収益が発生していないため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 営業収益が発生していないため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報 営業収益が発生していないため、記載を省略しております。</p>	<p>1. セグメント情報 当社は投資運用業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。</p> <p>2. 関連情報</p> <p>①サービスごとの情報 投資運用業の区分の外部顧客への営業収益が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>②地域ごとの情報 営業収益 本邦の外部顧客への営業収益に区分した金額が損益計算書の営業収益の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>有形固定資産 本邦に所在している有形固定資産の金額が貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。</p> <p>3. 主要な顧客ごとの情報</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">顧客の名称 又は氏名</th> <th style="text-align: center;">営業収益</th> <th style="text-align: center;">関連するセグメント名</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">SBI生命保険 株式会社</td> <td style="text-align: center;">26,128千円</td> <td style="text-align: center;">投資運用業</td> </tr> </tbody> </table>	顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名	SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業
顧客の名称 又は氏名	営業収益	関連するセグメント名					
SBI生命保険 株式会社	26,128千円	投資運用業					

(関連当事者情報)

前事業年度(自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)

1. 関連当事者との取引

財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社	SBIグローバルアセットマネジメント株式会社	東京都港区	100	資産運用サービス事業の統括・運営	(被所有)直接 100.00%	株式の引受	設立出資 (注2)	300,000	—	—
	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた企業グループの統括・運営等	(被所有)間接 100.00%	役員の兼務 従業員の出向元	連結法人税個別帰属額の受払 (注2)	—	未収入金	5,714
							保証金の差入 (注2)	4,322	差入保証金	4,322

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業	—	人件費等の立替	人件費等の立替 (注2)	12,851	その他未払金	2,701

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

SBIホールディング株式会社(東京証券取引所に上場)

SBIグローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

(関連当事者情報)

当事業年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1. 関連当事者との取引

(ア) 財務諸表提出会社と関連当事者との取引

財務諸表提出会社の親会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社	SBIホールディングス株式会社	東京都港区	81,681	株式等の保有を通じた企業グループの総括・運営等	(被所有) 間接 90.00%	役員の兼務 従業員の出向元 本社建物の賃借	人件費等の立替 (注3)	18,428	その他未払金	4,438
							保証金の差入 (注2)	5,653	差入保証金	9,976
							オフィス移転に伴う工事費用の支払 (注2)	2,800	建物	2,800

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 独立第三者間取引と同様の一般的な取引条件で行っております。
 3. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

(イ) 財務諸表提出会社のその他の関係会社等

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者との関係	取引の 内容	取引 金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
親会社の子会社	SBIアセットマネジメント株式会社	東京都港区	400	投資運用業及び投資助言業	—	人件費等の立替	人件費等の立替 (注2)	36,378	その他未払金	498
	SBI生命株式会社	東京都港区	47,500	生命保険業	—	投資一任契約	運用受託報酬 (注3)	26,128	未収運用受託報酬	28,218
	SBI損害保険株式会社	東京都港区	16,500	損害保険業	—	投資一任契約 投資助言契約	運用受託報酬 (注3)	3,063	未収運用受託報酬	3,308

- (注) 1. 記載金額のうち、取引金額には消費税が含まれておらず、期末残高には消費税が含まれております。
 2. 出向に関する協定書に基づき、出向者に係る給与・手当、賞与、福利厚生費等の実額を出向負担金として負担しております。

3. 取引条件は第三者との取引価格を参考に協議の上決定しております。

2.親会社又は重要な関連会社に関する注記

親会社情報

S B I ホールディング株式会社（東京証券取引所に上場）

S B I グローバルアセットマネジメント株式会社(非上場)

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成27年12月7日 至 平成28年3月31日)		当事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	
1株当たり純資産額	47,057円68銭	1株当たり純資産額	33,577円40銭
1株当たり純損失金額	2,942円31銭	1株当たり純損失金額	13,480円28銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	
(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。		(注) 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。	
当期純損失	17,653千円	当期純損失	80,881千円
普通株主に帰属しない金額	－千円	普通株主に帰属しない金額	－千円
普通株主に係る当期純損失	17,653千円	普通株主に係る当期純損失	80,881千円
期中平均株式数	6,000株	期中平均株式数	6,000株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

公開日 平成29年 7月14日

作成基準日 平成29年 6月15日

本店所在地 東京都港区六本木一丁目6番1号

お問い合わせ先 業務管理部

独立監査人の監査報告書

平成29年6月15日

SBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松崎 雅則 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 山崎 健介 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているSBI bonds・インベストメント・マネジメント株式会社の平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SBIボンド・インベストメント・マネジメント株式会社の平成29年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。